

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月30日
【会社名】	いちごグループホールディングス株式会社 (注)平成28年5月29日開催の第16期定時株主総会の決議により、平成28年9月1日付で「いちご株式会社」に商号を変更する予定であります。
【英訳名】	Ichigo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 長谷川 拓磨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 渡邊 豪
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4906
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 渡邊 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年5月29日開催の当社第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、スコット キャロン、長谷川 拓磨、石原 実、藤田 哲也、川手 典子、鈴木 行生、川村 降、松崎 正年および西本 甲介を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	可決要件	決議の結果（賛成率）
第1号議案 定款一部変更の件	3,713,815	1,848	34	(注)1	可決(99.95%)
第2号議案 取締役9名選任の件					
1 スコット キャロン	3,707,229	8,466	2		可決(99.77%)
2 長谷川 拓磨	3,712,904	2,791	2		可決(99.92%)
3 石原 実	3,712,952	2,743	2		可決(99.93%)
4 藤田 哲也	3,713,035	2,660	2	(注)2	可決(99.93%)
5 川手 典子	3,713,026	2,669	2		可決(99.93%)
6 鈴木 行生	3,713,031	2,664	2		可決(99.93%)
7 川村 降	3,707,481	8,214	2		可決(99.78%)
8 松崎 正年	3,713,510	2,185	2		可決(99.94%)
9 西本 甲介	3,713,740	1,955	2		可決(99.95%)

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使可能な株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使可能な株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と、その議決権の過半数の賛成であります。
3. 各議決権数には、本総会に当日出席した株主が行使した議決権数（拍手の有無、書面等により確認）を含みます。
4. 議決権行使における賛成率は、賛成数合計を、議決権行使合計から棄権・無効を減じた数で除した率となります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上